

## 別表1

## 特別養護老人ホーム愛輪園 利用料金表

(30日の場合) 平成27年8月～

H27.8.1作成

		要介護1 (1,286円/日)	要介護2 (1,422円/日)	要介護3 (1,560円/日)	要介護4 (1,695円/日)	要介護5 (1,827円/日)	
現役並み 所得者 2割負担	1	利用者負担額 2割負担	38,573 円/月	42,649 円/月	46,786 円/月	50,862 円/月	54,817 円/月
	2	食費 (1,380円/日)	41,400 円/月				
	3	居住費 (840円/日)	25,200 円/月				
	自己負担額合計 (1+2+3)		105,173 円/月	109,249 円/月	113,386 円/月	117,462 円/月	121,417 円/月
	4	高額介護サービス費の支給を 申請した場合(自己負担上限)	44,400 円/月				
	自己負担額合計 (4+2+3)		—	—	111,000 円/月	111,000 円/月	111,000 円/月

		要介護1 (643円/日)	要介護2 (711円/日)	要介護3 (780円/日)	要介護4 (848円/日)	要介護5 (914円/日)	
一般世帯 利用者 負担段階 第4段階	1	利用者負担額 1割負担	19,286 円/月	21,324 円/月	23,393 円/月	25,431 円/月	27,408 円/月
	2	食費 (1,380円/日)	41,400 円/月				
	3	居住費 (840円/日)	25,200 円/月				
	自己負担額合計 (1+2+3)		85,886 円/月	87,924 円/月	89,993 円/月	92,031 円/月	94,008 円/月
	4	高額介護サービス費の支給を 申請した場合(自己負担上限)	37,200 円/月				
	自己負担額合計 (4+2+3)		—	—	—	—	—

		要介護1 (643円/日)	要介護2 (711円/日)	要介護3 (780円/日)	要介護4 (848円/日)	要介護5 (914円/日)	
利用者 負担段階 第3段階	1	利用者負担額 1割負担	19,286 円/月	21,324 円/月	23,393 円/月	25,431 円/月	27,408 円/月
	2	食費 (650円/日)	19,500 円/月				
	3	居住費 (370円/日)	11,100 円/月				
	自己負担額合計 (1+2+3)		49,886 円/月	51,924 円/月	53,993 円/月	56,031 円/月	58,008 円/月
	4	高額介護サービス費の支給を 申請した場合(自己負担上限)	24,600 円/月				
	自己負担額合計 (4+2+3)		—	—	—	55,200 円/月	55,200 円/月

		要介護1 (643円/日)	要介護2 (711円/日)	要介護3 (780円/日)	要介護4 (848円/日)	要介護5 (914円/日)	
利用者 負担段階 第2段階	1	利用者負担額 1割負担	19,286 円/月	21,324 円/月	23,393 円/月	25,431 円/月	27,408 円/月
	2	食費 (390円/日)	11,700 円/月				
	3	居住費 (370円/日)	11,100 円/月				
	自己負担額合計 (1+2+3)		42,086 円/月	44,124 円/月	46,193 円/月	48,231 円/月	50,208 円/月
	4	高額介護サービス費の支給を 申請した場合(自己負担上限)	15,000 円/月				
	自己負担額合計 (4+2+3)		37,800 円/月	37,800 円/月	37,800 円/月	37,800 円/月	37,800 円/月

		要介護1 (643円/日)	要介護2 (711円/日)	要介護3 (780円/日)	要介護4 (848円/日)	要介護5 (914円/日)	
利用者 負担段階 第1段階	1	利用者負担額 1割負担	19,286 円/月	21,324 円/月	23,393 円/月	25,431 円/月	27,408 円/月
	2	食費 (300円/日)	9,000 円/月				
	3	居住費 (0円/日)	0 円/月				
	自己負担額合計 (1+2+3)		28,286 円/月	21,324 円/月	23,393 円/月	25,431 円/月	27,408 円/月
	4	高額介護サービス費の支給を 申請した場合(自己負担上限)	15,000 円/月				
	自己負担額合計 (4+2+3)		24,000 円/月	24,000 円/月	24,000 円/月	24,000 円/月	24,000 円/月

利用料金表の見方

- ①要介護度は？                      ②利用者負担段階は？                      ③高額介護サービス費支給申請は？

利用者負担割合

「介護保険負担割合証」（各市区町村より平成27年7月頃届きます）を確認ください。  
 ○2割負担の方（合計所得金額が160万円以上及び同一世帯の65歳以上の方の年金収入  
 ＋その他の合計所得金額が、単身で280万円・2人以上で346万円以上）

※合計所得金額：年金収入や給与収入、事業収入などから公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した額

利用者負担段階

※「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、食費・居住費の負担限度額と基準費用額の差額が特定入所者介護サービス費として給付されます。

○第4段階の方：（一般世帯）の方。（下記以外の方）

○第3段階の方：世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担段階が第1・第2段階以外の方。

○第2段階の方：世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的（課税）年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方。

○第1段階の方：世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給されている方。  
 生活保護を受けている方。

※上記、第1～第3段階の施設利用者のうち、別世帯の配偶者が市町村民税課税者である場合、または預貯金が一定額（単身で1,000万円、夫婦で2,000万円）を超える場合は、食費・居住費の軽減はありません。

- ① 補足給付の受給を希望する方は、申請の際に本人の預貯金等の額を申告するとともに、通帳の写し等を添付します。
- ② 申請の際には必要に応じて、金融機関への調査を行うことがある事に同意をいただきます。
- ③ 不正受給があった場合には、3倍以下の額の返還を求める加算金が課せられます。

高額介護サービス費支給申請

※高額サービス費の申請を行うことで、1ヶ月に負担した利用者負担（1割負担または2割負担）が上限額を超えた場合は、この超えた部分に相当する額が高額サービス費として給付（払い戻し）されます。

○ 現役並み所得者（新設：同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいて、世帯内の65歳以上の方の収入の合計が単身で383万円以上、2人以上で520万円以上の方）	44,400円
○ 一般世帯	37,200円
○ 世帯全員が市町村民税非課税の方	24,600円
1. 所得金額と課税年金の収入額の合計が年80万円以下の方 （所得金額は課税所得であり、課税年金収入には遺族年金や障害年金等の非課税年金は含みません）	(個人) 15,000円
2. 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	
○ 生活保護を受給している方	15,000円
○ 利用者負担を15,000円に減額する事で生活保護の受給者とならない方	

その他の加算等

※利用者負担額1割負担及び2割負担の1日当たりの金額は目安です。月単位で計算し、端数処理上実際の金額とは異なることがあります。

※利用者負担額1割負担又は2割負担については、・日常生活継続支援加算(36単位)・個別機能訓練体制加算(12単位)・栄養マネジメント加算(14単位)・看護体制強化加算(I・II)(12単位)・夜勤職員配置加算(13単位)を含みます。  
 その他、介護職員処遇改善加算（IまたはII）が、総単位数×3.3%または総単位数×5.9%（1割負担の方は600円～1,600円/月程度、2割負担の方は1,200円～3,200円/月程度）が加算されます。

※入所した日から30日間は、利用者負担額に（30単位/日）が加算されます。（初期加算）

※入院及び外泊をした場合は、外泊初日と最終日以外は、利用者負担額（246単位/日:1ヶ月に6日を限度）が加算されます。居住費についても負担となります。（外泊時費用加算）

※医師の指示の下、糖尿病食、腎臓病食、貧血食、高脂血症食等を提供した場合は、利用者負担額に（18単位/日）が加算されます。（療養食加算）

※若年性認知症の方の利用は65歳未満の利用者について、利用者負担額に（120単位/日）が加算されます。（若年性認知症入所者受入加算）

その他の費用

理髪・理美容代（希望者）

理髪サービス	調髪、顔剃り	1回あたり1,100円	
美容サービス	調髪	1回あたり1,100円	パーマをご希望の場合 別途料金